

日訪財発第64号  
令和2年9月23日

自民党看護問題小委員会 御中

公益財団法人 日本訪問看護財団  
理 事 長 清 水 嘉 与 子



### 訪問看護等の推進に関する要望

2025年度を目途に地域包括ケアシステムの構築が進められる中、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生し、先行きが非常に不安定な状況下にあります。在宅療養を支える訪問看護等在宅ケアにおいても様々な影響が出ており、改めて訪問看護師の役割が求められています。

また、地域では、認知症・看取り期に高齢者、精神障害者、医療的ケア児が増加し、訪問看護師を増やして、能力強化を図る施策を推進することが急務です。

つきましては、地域で看護の機能が十分發揮でき、適切に評価されますように、下記のとおり要望いたしますので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

### 1. 地域全体で備える感染症や災害時対策への支援

#### 1) 在宅ケアにかかわる訪問看護ステーション、訪問介護事業所、通所サービス等への十分な感染防護具の備蓄・供給体制整備

○訪問看護ステーション等が必要とする感染防護具、災害時等に必要な電源・医療器材・福祉用具の供給システムを地域包括ケアシステム単位で整備していただきたい。

#### 2) 訪問看護師の災禍時の役割をシステム化

○訪問看護ステーションは医療従事者の事務所であり、地域住民の生命を見守ることも大きな役割である。各自治体で災禍時の訪問看護ステーションの役割を明確化してシステム化する。

また、感染予防、フレイル予防などの普及啓発に関しても、看護職員配置基準の無いサービス・施設等に訪問看護師が出向いて指導・助言ができるようなシステムとする。

そのための財政支援を要望する。

## 2. 特定行為研修「在宅・慢性期領域」のパッケージ研修及び実践の普及

- 標記研修受講者への支援をしていただきたい。また、在宅医療・看護における特定行為がタイムリーに実践できるように、医師に対し手順書作成の協力等制度の周知を推進していただきたい。  
さらに、緩和ケア、皮膚排泄ケアに係る専門の研修を受けた認定看護師（又は専門看護師）に対する診療報酬上の評価がすでにあることを踏まえ、特定行為に関する診療報酬を新設していただきたい。

## 3. 訪問看護における業務効率化の推進

### 1) 文書削減の方策の推進

- 訪問看護計画書・報告書の作成に関しては訪問看護ステーションの管理者の電子署名による送受を可能とされているが、全く普及していないことを踏まえ、早急に普及のための方策の検討を要望する。
- 各訪問看護ステーションがシステム導入時には補助等を検討していただきたい。

### 2) 頻回な会議等の開催時に活用できるビデオ通話等 ICT 活用の促進

- 各訪問看護ステーションがシステム導入時には補助等を検討していただきたい。
- 医療保険の訪問看護療養費に係るレセプト請求の電子化に伴う導入コストに係る財政的支援を要望する。

## 4. 在宅看取りの環境整備促進への基金の活用

- 在宅看取りに係る研修会（訪問看護師向け、一般市民向け、介護保険サービス・施設等向け）の開催に対する基金の活用を推奨していただきたい。

## 5. 介護保険制度の地域密着型サービス「療養通所介護」及び児童発達支援事業等（主に重症心身障害児等の通所支援）の普及

- 地域共生社会の実現に向けて、療養通所介護や児童発達支援事業等はますます必要なサービスとなり、医療的管理を含めたケアが重要である。  
要介護高齢者や、重症心身障害児の通所サービスを実施するうえでは、受診の同行、担当者間のカンファレンスによるケアの内容や目標の共有などが不可欠である。  
介護保険・障害福祉サービス共に、看護師によるケアの医療的管理を一層評価していただきたい。